



和佐田 勝正がHABITA CRAFT<1427>株式の大量保有報告書を提出



HABITA CRAFT<1427>について、和佐田
勝正が8月6日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「発行会社の取引先であり、当該会社の経営安定に資するため、保有しています。」による
もの。

報告書によると、和佐田 勝正のHABITA
CRAFT株式保有比率は、5.45%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2013年7月31日。